

小美玉市議会 総務常任委員会審査記録

招集年月日	平成 30 年 6 月 11 日 (月)	午前 9 時 55 分開会
会場場所	小美玉市本庁舎 3 階 議会委員会室	
出席委員	長島幸男委員長, 村田春樹副委員長, 大和田智弘委員, 小川賢治委員, 岩本好夫委員, 植木弘子委員, 市村文男議長	
欠席委員	なし	
職務出席者の職氏名	島田穰一市長, 岡野英孝市長公室長, 立原伸樹企画財政部長兼財政課長, 我妻智光総務部長兼総務課長, 亀山一市民生活部長兼生活文化課長, 太田勉危機管理監兼防災管理課長, 久保田一江議会事務局長, 木名瀬美昭消防長, 藤本正子会計管理者兼会計課長, 鈴木定男小川総合支所長兼総合窓口課長, 飯塚新一玉里総合支所長兼総合窓口課長, 植田みのり監査委員事務局長, 中村均秘書政策課長, 滑川和明市民協働課長, 佐々木浩企画調整課長, 園部章一税務課長, 川島誠人収納課長, 藤枝修二管財検査課長, 菊田裕子市民課長, 真家功環境課長, 戸塚康志議会事務局次長, 長島久男消防次長兼総務課長, 福田善久消防次長兼小川消防署長, 中島賢二警防課長, 鈴木正人予防課長, 植田賢一財政課長補佐, 大野和成総務課長補佐, 清水利雄防災管理課危機管理室長, 道口聡防災管理課長補佐, 中村理佳書記	
協議事項	1) 議案第 50 号 小美玉市税条例の一部を改正する条例について 2) 議案第 55 号 平成 30 年度小美玉市一般会計補正予算 (第 1 号) (総務常任委員会所管事項)	
会議 (発言等の要旨)	平成 30 年 6 月 11 日 (月) 午前 9 時 55 開会	
村田副委員長	おはようございます。皆さまお揃いになりましたので、ただいまより総務常任委員会を開催いたします。 最初に、委員長あいさつ。長島委員長お願いいたします。	
長島委員長	改めまして、おはようございます。 先週から梅雨入りしまして、今日は、台風 5 号の影響で天候も悪いなかお集まりいただきましてありがとうございます。今週は、各常任委員会が予定されております。トップをきって総務常任委員会ということでよろしくお願ひします。今日、皆さんの顔を拝見いたしますと、この委員会は本当に沢山の部長、職員の出席ということでございます。 また、今年の 4 月に人事異動がありまして、新しい方も見受けられます。よろしくお願ひいたします。今回は、6 月議会ということで、案件も少ないわけですが、慎重なる審議のほどお願ひしたいと思います。また、このあと予定では現地視察ということで、震台厚生施設組合の視察がありますので、よろしくお願ひしたいと思います。それから今日、後方の 3 人のかたがみえておりますが、国家公務員行政主任者研修制度ということで、小美玉市で今日から 1 週間 3 名のかたが研修をするということで、この委員会での傍聴を許可しましたので、よろしくお願ひしたいと思います。以上で挨拶を終わりにいたします。	
村田副委員長	ありがとうございました。 続きまして議長あいさつ。市村議長、お願ひいたします。	
市村議長	皆さんおはようございます。 今日は、トップをきっての総務常任委員会ということで、委員長からあいさつがございました。5 月 31 日からはじまりました第 2 回定例会でございますが、18 日までということで長きに渡っての定例会でございますので、そしてまた今日は雨の中、早朝から大変ご苦労さまでございます。そしてまた、いま、委員長からありましたように、法務省、国交省、経済産業省それぞれ小美玉市での研修ということで、大変ご苦労さまでご	

	<p>ございます。そういうなかでの審議ということでございますので、それぞれ慎重な審査をいただいで進めていただければありがたいと思います。また、国の3名の方におかれましては、ここでの研修の成果を活かして国のほうで活躍をされて、この小美玉市のために働いていただければありがたいなと思います。それでは、よろしく申し上げます。ご苦労さまです。</p>
村田副委員長	<p>ありがとうございました。 続きまして執行部あいさつ。島田市長、お願いいたします。</p>
島田市長	<p>改めておはようございます。 議員の皆さま方には先ほどありましたように、5月31日から6月18日までという長きに渡っての第2回定例議会まことにご苦労さまでございます。 今日は、総務常任委員会の付託審議ということで、雨の中ご参加いただき、誠にご苦労さまでございます。慎重なご審査をいただいで議決いただければ大変ありがたいと思います。また、本日は霞台の現地調査ということで雨の中、現地で調査をされるということでございますが、今、広域で進めている大きな事業でありますので、それぞれ調査をいただいでご審議いただければ大変ありがたいとお願い申し上げる次第でございます。現在、台風5号が接近しているということで、大変心配されるころではございますが、危機管理監を中心に連絡体制を取りながら対応をしております。現在のところ被害がない状況でございますが、今夜あたりには関東地方に接近するという天気予報もありますので、心配をしながら対策を講じてまいりたいと思いますので、台風の状況によっては、審議中の連絡対応にご理解をお願いするところでございます。また、国の新採職員が5日間研修に来られています。今朝ほど大変立派な3人の方々が小美玉市を研修するという対面致しました。小美玉の魅力というものを肌で感じていただきながら先ほど議長からありましたように、議会中ということでございますので、ご理解あるご支援をいただきまして実りある研修が出来ましたらと考えております。国交省の方が来ているということで、もう既に今朝から小美玉市の道路や下水の状況等をそれぞれ調査をいただいでおり、問題点は国へ戻って今後の調査資料としてほしいとお話致しました。また、法律も条例制定においても遅れることなく私どもも一生懸命、頑張っている旨をお話致しました。また、経済産業省の方には小美玉に金脈が走ると言われるような素晴らしい企業が国のほうでも活躍されているというようなお話をし、紹介をいただいでるところでございます。本日は、皆さまの慎重なご審査をいただきますよう、あらためてお願いしたいと思います。ご苦労さまです。</p>
村田副委員長	<p>ありがとうございました。 ここで議長と市長は所用により退席いたします。お疲れ様でした。 それでは議事に入ります。 議事進行の方は、委員長の方でよろしくお願いいたします。</p>
長島委員長	<p>それでは議事に入る前に、今日は4月の人事異動後、初めての部課長全員が揃う委員会となりますので、執行部の方から順に自己紹介をお願いしたいと思います。 (執行部・各委員の自己紹介)</p>
<p>1) 議案第50号 小美玉市税条例の一部を改正する条例について</p>	
長島委員長	<p>それでは議事に入ります。 本日の議題は、6月7日付託された議案審査付託表のとおりであります。 まず、議案第50号 小美玉市税条例の一部を改正する条例を議題といたします。執行部より説明を求めます。</p>

園部税務課長	<p>それでは、議案第 50 号 小美玉市税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部改正に伴う固定資産税に関する軽減特例を追加し、また、入湯税に関する項目を追加し課税対象等基準を定めることに伴い、税条例を一部改正するものでございます。</p> <p>はじめに入湯税の条文追加についてご説明いたします。1 ページをご覧ください。</p> <p>今回、第 3 章として目的税を加え、第 1 節の入湯税の条文第141条から第151条までを追加いたしました。</p> <p>第141条では、入湯税の納税義務者を定め、第142条において入湯税の課税免除基準を定めております。</p> <p>これによりまして小美玉市内において入湯税の課税をする鉱泉浴場等はございません。</p> <p>次に、第143条でございますが、入湯税の税率を定めております。こちらは、地方税法第701条の 2 で、入湯税の税率は入湯客一人一日について、150円を標準とすると定められておりますので標準税率150円といたしました。</p> <p>2 ページをご覧ください。</p> <p>第148条から第150条につきましては、特別徴収義務者の入湯税に係る申告手続等について定めております。</p> <p>3 ページをご覧ください。</p> <p>第151条でございますが、入湯税の申告等について特別徴収義務者が、違反行為をした場合における罰則規定を設けております。</p> <p>次に市税条例附則第10条の 2 の改正でございますが、こちらは、生産性向上特別措置法により、市町村の認定を受けた中小企業の先端設備投資に対する、固定資産税の課税標準の軽減割合を定めるための改正でございます。市より、先端設備導入計画の認定を受けた中小企業は税制面からの支援策として、地方税法に基づき固定資産税の特例措置を、3 年間ゼロから1/2の間で市町村の定める割合において軽減するとしていることから、小美玉市の軽減割合につきましてはゼロといたしました。</p> <p>3 ページ以降につきましては、只今ご説明いたしました内容についての新旧対照表でございます。簡単ではございますが、以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
長島委員長	<p>以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。</p> <p>質疑はございませんか。</p>
各委員	<p>「なし」の声あり。</p>
長島委員長	<p>ないようですので、以上で質疑を終結します。</p> <p>次に、討論に入ります。討論はございますか。</p>
各委員	<p>「なし」の声あり。</p>
長島委員長	<p>ないようですので討論を終結します。これより採決に入ります。</p> <p>議案第 50 号 小美玉市税条例の一部を改正する条例について採決いたします。お諮りいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>「異議なし」の声あり。</p>
長島委員長	<p>ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>

2) 議案第55号 平成30年度小美玉市一般会計補正予算(第1号) (総務常任委員会所管事項)	
長島委員長	<p>続きまして、議案第55号 平成30年度小美玉市一般会計補正予算(第1号)のうち、総務常任委員会所管事項について議題といたします。</p> <p>執行部より説明を求めます。</p>
立原企画財政部長	<p>それでは、議案第55号 平成30年度小美玉市一般会計補正予算(第1号)のうち、総務常任委員会所管についてご説明を申し上げます。</p> <p>3ページをお開き下さい。</p> <p>第2表地方債補正でございますが、防災行政無線放送施設整備事業債、限度額2,970万円については、平成29年度での交付決定に伴う事業費の減額により廃止するものでございます。</p> <p>続きまして5ページをお開き下さい。</p> <p>総務常任委員会所管の歳入につきまして、財政課で一括してご説明いたします。</p> <p>その後、歳出につきまして、順次担当部局からご説明させていただきます。</p> <p>15款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 総務費国庫補助金、百里基地周辺無線放送施設設置助成事業補助金で7,047万8,000円の補正減でございます。</p> <p>16款 県支出金、3項 委託金、1目 総務費委託金、工業統計調査費委託金で1万9,000円の補正増でございます。</p> <p>19款 繰入金、2項、1目 基金繰入金、財政調整基金繰入金で1,997万9,000円の補正増、ふるさと応援基金繰入金で200万円の補正増でございます。</p> <p>22款、1項 市債、1目 総務債、防災行政無線放送施設整備事業債で2,970万円の補正減でございます。</p> <p>歳入につきましては、以上でございます。</p>
太田危機管理監	<p>つづきまして、歳出の説明をさせていただきます。6ページをお開き願います。</p> <p>2款 総務費、1項 総務管理費、13目 防災諸費、1 防災行政無線事務費につきましては、13節 委託料387万円の増額補正と15節 工事請負費387万円の減額補正をお願いするものです。Jアラートシステム(全国瞬時警報システム)更新業務については、現在稼働しているシステムについて、国の指示に基づき、新型受信機等の導入とプログラム更新を行なうものであります。業務内容が現行のシステム運営に深く関わるため業務委託としての執行が妥当であると判断し、請負工事から委託料へ節間の予算組み替えをお願いするものでございます。</p> <p>つづきまして、3 防災行政無線放送施設整備事業については、1億18万2,000円の減額補正をお願いするものです。内訳は、13節 委託料を188万円減額するとともに、15節 工事請負費を9,830万2,000円減額するものでございます。減額理由といたしましては、事業の早期完了を目指して平成29年度繰越事業として執行が可能となったため、平成30年度予算から本事業費相当分を不要額として減額するものであります。説明は以上でございます。</p>
佐々木企画調整課長	<p>引き続きまして6ページをご覧いただきたいと思えます。</p> <p>5項 統計調査費、2目 指定統計費、3事業 工業統計調査費につきましては、国からの内示額変更に伴いまして、1節 報酬、統計調査員報酬1万8,000円、11節 需用費、消耗品で1,000円の増額補正をお願いするものでございます。以上で説明を終わります。</p>
真家環境課長	<p>続きまして、7ページをお開きください。</p> <p>4款 衛生費、1項 保健衛生費、6目 環境衛生費でございます。環境衛生事務費といたしまして、19節 負担金補助及び交付金、環境フェスティバル実行委員会補助金200万円の増につきましては、7月21日に実施いたします小美玉市環境フェスティバル</p>

	補助の補助金でございます。財源といたしましては、ふるさと応援基金繰入金を充当しております。以上でございます。
長島委員長	以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。
植木委員	最後の環境衛生事務費の中の環境フェスティバル実行委員会ということで、もう少し内容を詳しく教えていただければと思いますのでお願いいたします。
真家環境課長	この環境フェスティバルにつきましては、今年10月につくば市で行われます世界湖沼会議のプレイベントとしまして、小美玉市も霞ヶ浦湖岸沿いの自治体ですので、世界湖沼会議の気運醸成を図る目的で実施するものでございます。こちらは実行委員会方式といたしまして実施いたします。また、本田財団の方から300万円を助成金としていただいております。それに伴い7月の環境フェスティバルに合わせまして、市として補正予算をお願いするものでございます。以上でございます。
植木委員	分かりました。財団からの助成金も合わせて実施するというので理解してよろしいのですか。 せっかく行われることですので、しっかりと成功に向けて頑張っていただきたいと思っております。以上です。
長島委員長	ほかに質疑はございませんか。
小川委員	防災行政無線の整備工事費について、詳しく説明をお願いします。
太田危機管理監	それでは、防災行政無線放送施設整備事業の減額補正の内容につきまして、詳細に説明させていただきたいと思っております。 この、施設整備事業でございますけれども、防衛省の国庫補助事業としてこれまで推進しているものでございます。目的といたしましては、災害情報や非難準備情報等の防災情報、そして様々な行政情報を市民の皆さまに確実に伝達するために、戸別受信機あるいは親局、屋外拡声子局（スピーカー）等、そうしたもののデジタル化整備をはかってきているものでございます。今回の防災行政無線放送施設整備事業の減額につきましては、委託の部分と工事請負費部分ということでございますけれども、屋外拡声子局（スピーカー）というのですが、このスピーカーの部分で19局こちらのデジタル化工事、それとこの工事を行うにあたっての監理業務委託、委託費として掛かるものでございませぬけれども、これらの内容のものでございます。昨年度、29年度予算のなかで防衛省との協議を重ねた中で、早期完了を果たしていきたいというようなことで、防衛省のほうに積極的にお話をした中で、そうしましたところ防衛省のほうから29年度の予算の中で、補助金交付を決定していただけるということになりまして、29年度の事業といたしまして執行することといたしました。今回の定例会の中でも繰越明許費として計算書の中でこの事業費につきましては、繰越をして29年度予算のほうで対応していくというようなことで報告をさせていただいているところでございます。既に、事業の方も入札が終わりまして、工事の方の着手をしております。以上でございます。
小川委員	了解しました。 もう1点、Jアラートシステム更新工事についても説明お願いしたいと思います。
太田危機管理監	防災行政無線事務費として、予算自体の変更は伴わないものでございまして、組替えということで予算の中の組替え、工事費として予算付けていたものが委託料の方に振り替えるというような内容のものでございます。Jアラートシステムを今回切替えるというようなことで、国交省の方から指示がございまして、それに基づきましての対応という

	<p>ようことでございます。業務の内容が当初は工事請負ということで位置付けをしていたところでございますけれども、中身を精査させていただきましてところ、システム運営に絡む業務ということで、システム運営等の内容を変更していくというような場合は、むしろ工事ではなくて業務委託として発注すべきというようなことで、近隣の市町村あるいは県の動向を確認しましたところ、概ね委託として発注しているということが確認できましたので、今回急遽ですが工事請負費から委託料のほうに組替えをさせていただくものでございます。以上でございます。</p>
小川委員	<p>予算的には組替えということで、了解いたしました。以上です。</p>
長島委員長	<p>ほかにごございませんか。 ないようですので、以上で質疑を終結します。</p>
太田危機管理監	<p>先ほど説明の中で、国の指示ということでその際、国交省ということで私、申し上げたかと思いますが、国交省ではなく正しくは総務省でございます。訂正させていただきます。失礼いたしました。</p>
長島委員長	<p>次に、討論に入ります。討論はございますか。</p>
各委員	<p>「なし」の声あり。</p>
長島委員長	<p>ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。 議案第 55 号 平成 30 年度小美玉市一般会計補正予算（第 1 号）（総務常任委員会所管事項）についてを採決いたします。お諮りいたします。 本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>「異議なし」の声あり。</p>
長島委員長	<p>ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。 以上で、本委員会に付託された議案等の審査は全て終了いたしました。 ほかにその他で何かございませんか。</p>
小川委員	<p>その他になるかと思うのですが、今回消防で補正予算の事業がないということですが、最近公民館とか火災が多いというようなことで、その議案がなかった件についてご答弁をお願いします。</p>
木名瀬消防長	<p>ただいまの委員さんのご質問にお答えいたします。 今年度に入りまして、確かに不審火等または空家等の不審火がございました。消防といたしても先週から美野里消防署管内の納場地区でございますけれども、夜間巡邏警戒ということで実施させていただいております。時間につきましては、夜間の午後 9 時から 12 時までの間、それと週に 3、4 回程度時間を決めないで、曜日も決めないでランダム的に警邏巡回をするということで指示は出しております。以上でございます。</p>
小川委員	<p>ありがとうございます。そういった体制でよろしくをお願いします。</p>
長島委員長	<p>そのほかありませんか。</p>
各委員	<p>「なし」の声あり。</p>
長島委員長	<p>それでは、ここから執行部は退席としまして、現地視察を行いたいと思います。車を用意しておりますので 10 分後に出発しますので、玄関前をお願いいたします。</p>

	また、現地視察終了後、議会案件の協議を行いますので、委員会室にお戻りになっていただきたいと思います。
<p>午前 10 時 30 分～午前 11 時 45 分 現地調査（震台厚生施設組合）</p> <p>午前 11 時 55 分 再開</p>	
長島委員長	休憩前に引き続き会議を開きます。
<p>【議会案件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会の報告内容について ・行政視察研修について ・その他 	
長島委員長	<p>現地視察お疲れさまでした。</p> <p>それでは、議会案件に入ります。</p> <p>1、議会報告会の報告内容について、皆さんで検討したいと思います。</p> <p>昨年の総務常任委員会では、3つの事業ということでこの説明用紙には記載されています。</p> <p>1つ目が、LED防犯等更新工事2ヵ年事業、2つ目が、マイナンバーカード交付事業、3つ目が、ふるさと寄附金事業ということで、その中で総務常任委員会からの報告としてやはり同じですね。この3つの事業の説明をしました。今年度につきましても、この3つぐらいが妥当かなと思うのですがいかがでしょうか。事務局のほうでお手元の資料ということで、配布されているものがございます。報告会資料というものと、もうひとつは昨年から今年にかけての総務常任委員会の大きな事業ということで、5つの項目ということなのですが、これについて皆さんの方でご意見がありましたらお願いします。</p>
植木委員	<p>先ほど3つ程ということだったのですが、それに対しての意見なのですが、他の市町によっては1つの事業に対して細かに説明をするというような場合もありますので、そのへんがどうなのかなというのと、もし3つだとしたならば、私としては常に皆さんの関心がある公共交通ネットワークシステムと、今年度、目玉であるヨーグルトサミット、地域住民の皆さんにどんどん参加していただきたいという思いがありますので、この5番目の住民参加のまちづくり事業というのを説明できればいいのかなというのは考えております。以上です。</p>
長島委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他の方でご意見ありましたらお願いします。</p>
岩本委員	<p>昨年3つだったというのだけど、毎年いろいろ事業内容とか議決した内容も違うのだからそれは正副委員長にお任せします。3つが適当であると思うなら3つ。例えばこの中で4つ発表した方がいいと思うのだったら4つでも結構です。ただ、おそらく去年の9月から今年の6月までで、この5つのことが総務常任委員会の可決した中で、市民に答えられた方がいいという内容だと思うのだけど、3つでも2つでも4つでも正副で選んでいただいて、あとは事務局の方でこの5つの事業については詳細を改めて書類、総務常任委員会のメンバーに渡してもらえるようにした方がいいと思います。それと、昨年行っている研修の部分。今年の総務常任委員会として議会報告会で報告するのだけど、去年の総務だよ。行ってるの。報告書が挙がっているはずだから、これもちゃんと添付してもらって、どういう研修してきたのって言っても、質問されたら私らが答えることなのだから、私は地方創生で行っているから答えられるけど、そうじゃない人は答えられないというわけにいかないから、昨年の研修視察の報告書であつたりとか、そういったところを用意すれば口述書のほうは最終日までに正副委員長に任せますから、考え</p>

	ていただければいいと思います。
長島委員長	そのほか皆さんのほうでありますか。副委員長のほうどうですか。
村田副委員長	皆さんと同じような意見で、3つでも2つでも4つでも自分たちで決めてやりたいと思います。
小川委員	委員長、副委員長にわたしは一任したいと思うのですが、先程、植木さんが言っていましたけどやはり市民に関心があるというようなことで、委員長、副委員長よろしくお願いします。
各委員	「異議なし」の声あり。
長島委員長	分かりました。それでは、委員長、副委員長、あとは事務局を交えて相談してその結果皆さんの方へお知らせしたいと思います。 説明は5分でしたよね。
岩本委員	概ね5分だけど、ただ、常任委員会の場合は内容によりますね。これから議会報告会のために、この間、委員長が集まって副議長のもとやりましたよね。あのあと、もう一回打ち合わせすると思う。要するに、その中で8分位で作っておいて、3分の委員会もあるかもしれないし、委員長と副委員長の想いがあるのだったら口述書が8分以内であれば問題ないと思う。ただ、うちの常任委員会は調整中で、あと2分削ってくれということあるかもしれないし、そのへんのことでいいと思います。3分ではちょっと短いと思います。
長島委員長	いま、お話いただきました。皆さんの方の意見を総合しますと、先程、植木委員の方は1つというような話もあったのですが、石岡では私も1回聞きに行ったのですが、1つだけだったのですよね。1つでは物足りないのかなというのと、あとやはり時間の制限もあるので、そう沢山はできない。昨年と同じくらい3つ位で、その中の1つは主体にして、説明という形でしたいなと思うのですがいかがですかね。
各委員	「異議なし」の声あり。
長島委員長	この議会報告会の報告内容については、今、お話ししましたようにこちらに一任ということですので、こちらでよくまとめて、また、皆さんとも協議したいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。 続いて、視察研修についてですが、各委員会のほうでもう既に実行した委員会もあると思いますが、この委員会ではこれからということで日程上、10月頃かなと思っているところです。総務管轄の担当部署の部長、課長あたりにもお聞きして2箇所案が出ています。これは茨城空港を利用し神戸空港まで行き、1つは雲南市という地域の自主組織が確立しているところで、住民主体の組織があって成功している地区だというようなことです。これは市長公室のほうからも推薦のところなのですが、神戸の方からはバスで行くのは遠いのですが、十分日程の方は大丈夫だということでお聞きしております。もうひとつの方が明石市。これは神戸市の隣の市なのですが、これは公共施設の配置適正化ということで、いまから小美玉市でも公共施設の古いものがありますので、具体的に今後、検討していくということになるので参考になるのかとは思っているところですが、いかがでしょうか。
各委員	委員協議中

長島委員長	それでは、1泊2日で1日目雲南市,2日目明石市へ2箇所、研修先を入れ有意義な視察研修となるようこちらで検討したいと思います。
長島委員長	議会案件ということで、この2項目で全て終了しました。他に皆さんの方で何かありましたらお願いします。
各委員	「なし」の声あり。
長島委員長	それでは、協議が全て終了しました。皆さんご苦労さまでした。ありがとうございました。
村田副委員長	<p>以上で総務常任委員会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: center;">閉会　：　午前12時15分</p>